



使用料・手数料の見直し案

意見募集期間 令和7年11月21日（金）～12月29日（月）



意見提出手続H P

【冊子の内容】

資料1 使用料・手数料の見直し案（概要）

資料2 使用料一覧

資料3 手数料一覧

ASAHIKAWA CITY

資料1 使用料・手数料の見直し案（概要）



1 はじめに

本市が定める「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）では、使用料・手数料について、受益者負担の原則に基づき、受益者に対しその受益に応じた一定の負担を求めることにより、サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するという観点から、4年を目途に必要な見直しを行うことを基本としています。

前回の見直しは令和2年4月に行っているため、令和6年度が取組指針に基づく次の見直し時期でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、料金設定のための適切なコスト算定ができなかったことから実施を見送り、今回、令和8年10月からの新料金適用に向けて、次のとおり使用料・手数料の見直し案を作成しました。住民センターや公民館、スポーツ施設などの使用料や、ごみ処理（指定ごみ袋の料金等）や建築許認可申請などの手数料といった取組指針の対象項目全般について見直しを行います。

2 見直しの対象

取組指針の対象である使用料・手数料のほか、一部、対象外の使用料についてもこれに準じて料金算定を行い、あわせて見直します。

◆取組指針の対象 … 公の施設の使用料及び手数料

○使用料	専用使用料	99施設	1,143項目
	個人使用料	40施設	264項目
	機械使用料	2施設	74項目
○手数料			1,073項目

◆取組指針の対象外 … 法令等により独自の料金設定が困難なもの、 収支計画に基づき算定されるものなど

○使用料	専用使用料	2施設	11項目
		(総合防災センター・北消防署)	
	個人使用料	1施設	6項目
		(旭山動物園)	

3 今後の取組

◆パブリックコメント（11月21日～12月29日）

※あわせて説明会等を実施

- ・全体説明会（2回）、個別説明会（各施設）
- ・附属機関等への説明

～2月中旬 修正案の取りまとめ

～3月下旬 附属機関での調査審議など

～4月下旬 最終案の取りまとめ

6月 議会への関連議案の提案

令和8年10月 新料金適用

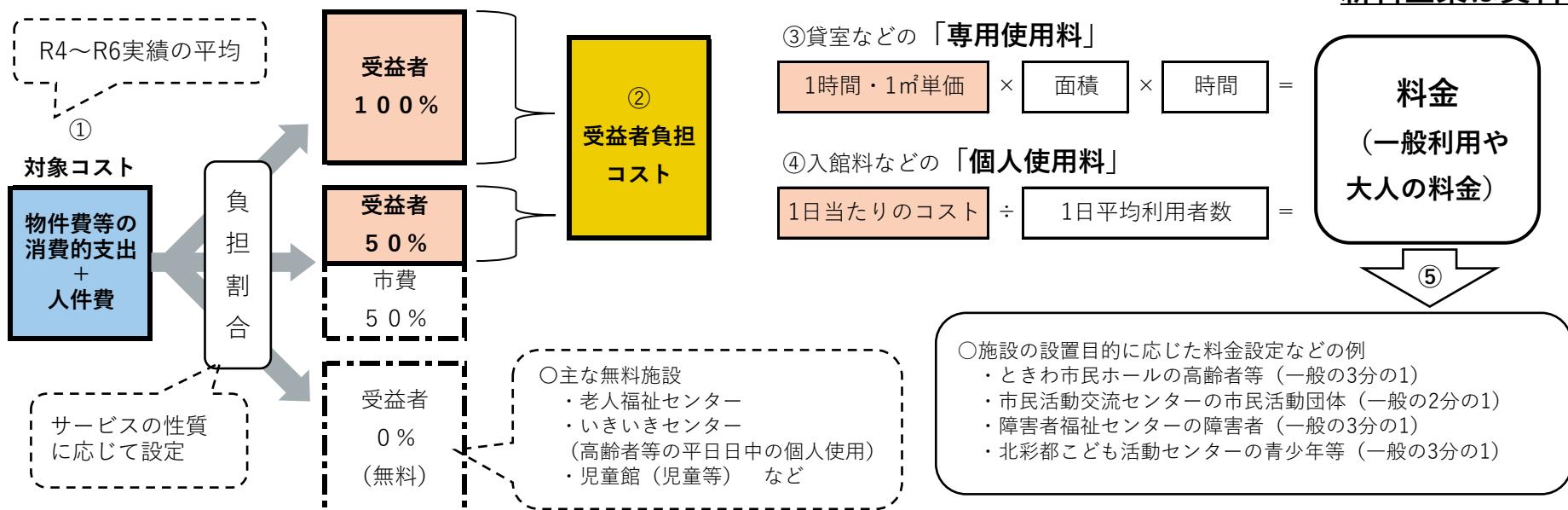
※時期の例外 旭山動物園入園料 令和9年4月の新シーズン
指定ごみ袋、粗大ごみ処理手数料
令和9年4月1日 など

4 料金の算定方法

◆使用料の算定

- ① 過去3年(R4～R6)の実績を基に、施設の運営にかかった対象コストを算出します。
- ② ①のコストのうち、サービスに応じて設定した受益者負担割合分が受益者負担コストとなります。
- ③ 貸室などの専用使用料は、②から「1時間・1m²単価」を算出し、面積と時間を掛け算定します。
- ④ 入館料などの個人使用料は、②から「1日当たりのコスト」を算出し、1日平均利用者数で割って算定します。
- ⑤ ③や④は一般利用の料金や大人料金です。施設によっては、設置目的や利用者に応じた料金を設定します。
なお、「機械使用料」は、手数料と同様に1件当たりの処理にかかった事務経費と人件費の合計から算定します。

⇒新料金案は資料2



◆手数料の算定

- ・過去3年(R4～R6)の実績を基に、1件当たりの処理にかかった事務経費と人件費の合計から算定します。
(し尿処理手数料など6項目では、資本的経費を加えています。)
- ・受益者のコスト負担割合は、全て100%です。

⇒新料金案は資料3

使用料・手数料共に、算定が1.5倍を超えて、改定料金は、改定前の料金の1.5倍を上限とします。

5 見直しの内容

◆使用料

	施設数	項目数	改定案の内訳				
			増額		減額	変更なし	廃止
			うち新設				
専用 使用料	101	1,154	1,025	(3)	63	51	15
個人 使用料	41	270	257	(17)	0	11	2
機械 使用料	2	74	65	(1)	0	1	8
合計	111	1,498	1,347	(21)	63	63	25

※2種類の使用料がある施設があるため、施設数の合計は一致しません。

◆手数料

項目数	改定案の内訳				
	増額		減額	変更なし	廃止
	うち新設				
1,073	893	(0)	0	175	5

6 減免制度の在り方を今後検討するもの

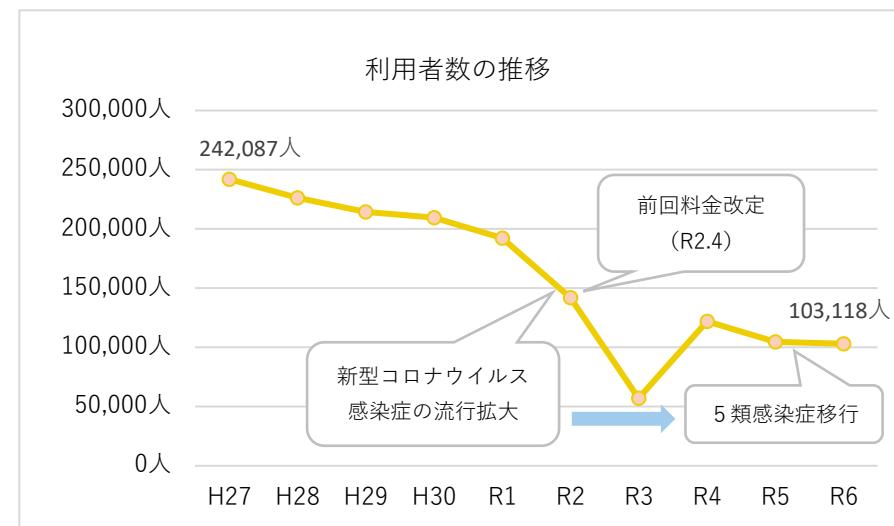
生活保護世帯に対する一般廃棄物処理手数料（ごみ処理手数料（燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ）、し尿処理手数料など）の減免は、これらの経費が生活保護世帯に支給される生活扶助に含まれていると考えられることや、負担の公平性、他市の減免の状況などを勘案しながら、制度の在り方について今後検討を進めます。

7 改定期等を今後検討するもの

本市が設置しているパークゴルフ場は、現在市内に19施設あります。年間利用者数は、平成27年度は24万2千人でしたが、令和6年度は10万3千人で、この10年間で5割以下となり、本市の公共施設の中でも利用者数の減少が特に大きな施設となっています。

パークゴルフは誰もが気軽に楽しめ、高齢者等の健康増進やコミュニティ形成にも寄与するスポーツですが、利用者数が大きく減少していることや、施設の維持管理経費が年々増加していることから、今後の持続可能な運営に向けて、施設の集約化など、パークゴルフ場全体の在り方について、早期に検討する必要があります。

こうした状況を踏まえ、パークゴルフ場については、今回料金改定を行わず、将来の施設の在り方と併せて、改定期等についても今後検討を進めます。



資料2 使用料一覧

6 福祉施設



(1) 生活館

- ①近文生活館
- ②市民生活館

68

68

(2) 高齢者等健康福祉センター

- ①いきいきセンター新旭川
- ②いきいきセンター永山
- ③いきいきセンター神楽

69

70

71

(3) 近文市民ふれあいセンター

- 近文市民ふれあいセンター

73

(4) 障害者福祉センター

- 障害者福祉センター（おぴった）

75

◆使用料

施設名	項目数	改定案の内訳			
		増額 うち新設	減額	変更なし	
市民生活館 近文生活館	36	36	(0)	0	0
高齢者等健康福祉センター	71	65	(0)	0	6
近文市民ふれあいセンター	46	43	(0)	0	3
障害者福祉センター	80	72	(16)	8	0
合計	233	216	(16)	8	9

6 福祉施設

(1) 生活館

①近文生活館（錦町14丁目）

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4	集会室	午前（9:00～12:00）	180円	270円 (+ 90円)	1.50倍
		午後（13:00～17:00）	240円	360円 (+ 120円)	1.50倍
		夜間（18:00～22:00）	240円	360円 (+ 120円)	1.50倍
		全日（9:00～22:00）	660円	990円 (+ 330円)	1.50倍

②市民生活館（緑町15丁目）

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4	会議室	午前（9:00～12:00）	160円	230円 (+ 70円)	1.44倍
		午後（13:00～17:00）	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
		夜間（18:00～22:00）	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
		全日（9:00～22:00）	580円	830円 (+ 250円)	1.43倍
5 6 7 8	調理実習室	午前（9:00～12:00）	160円	230円 (+ 70円)	1.44倍
		午後（13:00～17:00）	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
		夜間（18:00～22:00）	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
		全日（9:00～22:00）	580円	830円 (+ 250円)	1.43倍
9 10 11 12	実技研修室	午前（9:00～12:00）	530円	760円 (+ 230円)	1.43倍
		午後（13:00～17:00）	710円	1,010円 (+ 300円)	1.42倍
		夜間（18:00～22:00）	710円	1,010円 (+ 300円)	1.42倍
		全日（9:00～22:00）	1,950円	2,780円 (+ 830円)	1.43倍
13 14 15 16	和室1	午前（9:00～12:00）	180円	250円 (+ 70円)	1.39倍
		午後（13:00～17:00）	240円	340円 (+ 100円)	1.42倍
		夜間（18:00～22:00）	240円	340円 (+ 100円)	1.42倍
		全日（9:00～22:00）	660円	930円 (+ 270円)	1.41倍
17 18 19 20	和室2	午前（9:00～12:00）	180円	250円 (+ 70円)	1.39倍
		午後（13:00～17:00）	240円	340円 (+ 100円)	1.42倍
		夜間（18:00～22:00）	240円	340円 (+ 100円)	1.42倍
		全日（9:00～22:00）	660円	930円 (+ 270円)	1.41倍

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
21	講堂1	午前 (9:00~12:00)	630円	890円 (+ 260円)	1.41倍
22		午後 (13:00~17:00)	840円	1,190円 (+ 350円)	1.42倍
23		夜間 (18:00~22:00)	840円	1,190円 (+ 350円)	1.42倍
24		全日 (9:00~22:00)	2,310円	3,270円 (+ 960円)	1.42倍
25	講堂2	午前 (9:00~12:00)	630円	890円 (+ 260円)	1.41倍
26		午後 (13:00~17:00)	840円	1,190円 (+ 350円)	1.42倍
27		夜間 (18:00~22:00)	840円	1,190円 (+ 350円)	1.42倍
28		全日 (9:00~22:00)	2,310円	3,270円 (+ 960円)	1.42倍
29	実技研修室（教養娯楽室）	午前 (9:00~12:00)	190円	280円 (+ 90円)	1.47倍
30		午後 (13:00~17:00)	250円	370円 (+ 120円)	1.48倍
31		夜間 (18:00~22:00)	250円	370円 (+ 120円)	1.48倍
32		全日 (9:00~22:00)	690円	1,020円 (+ 330円)	1.48倍

●お問合せ先

福祉保険部 福祉保険課

☎ 25-6425

（2）高齢者等健康福祉センター（いきいきセンター） [利用料金制施設]

①いきいきセンター新旭川（新富1条2丁目）

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1	多目的ホール	午前 (9:00~12:00)	1,500円	2,250円 (+ 750円)	1.50倍
2		午後 (13:00~17:00)	2,000円	3,000円 (+ 1,000円)	1.50倍
3		夜間 (18:00~21:00)	1,500円	2,250円 (+ 750円)	1.50倍
4		全日 (9:00~21:00)	5,000円	7,500円 (+ 2,500円)	1.50倍
5	教養娯楽室	午前 (9:00~12:00)	930円	1,390円 (+ 460円)	1.49倍
6		午後 (13:00~17:00)	1,240円	1,860円 (+ 620円)	1.50倍
7		夜間 (18:00~21:00)	930円	1,390円 (+ 460円)	1.49倍
8		全日 (9:00~21:00)	3,100円	4,640円 (+ 1,540円)	1.50倍
9	音楽室	午前 (9:00~12:00)	600円	760円 (+ 160円)	1.27倍
10		午後 (13:00~17:00)	800円	1,010円 (+ 210円)	1.26倍
11		夜間 (18:00~21:00)	600円	760円 (+ 160円)	1.27倍
12		全日 (9:00~21:00)	2,000円	2,530円 (+ 530円)	1.27倍

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
13	趣味の部屋	午前（9:00～12:00）	280円	420円 (+ 140円) 1.50倍
14		午後（13:00～17:00）	370円	550円 (+ 180円) 1.49倍
15		夜間（18:00～21:00）	280円	420円 (+ 140円) 1.50倍
16		全日（9:00～21:00）	930円	1,390円 (+ 460円) 1.49倍
17	研修室	午前（9:00～12:00）	550円	820円 (+ 270円) 1.49倍
18		午後（13:00～17:00）	740円	1,110円 (+ 370円) 1.50倍
19		夜間（18:00～21:00）	550円	820円 (+ 270円) 1.49倍
20		全日（9:00～21:00）	1,840円	2,750円 (+ 910円) 1.49倍
21	調理実習室	午前（9:00～12:00）	630円	820円 (+ 190円) 1.30倍
22		午後（13:00～17:00）	840円	1,090円 (+ 250円) 1.30倍
23		夜間（18:00～21:00）	630円	820円 (+ 190円) 1.30倍
24		全日（9:00～21:00）	2,100円	2,730円 (+ 630円) 1.30倍
25	個人使用（1人1回）	高齢者等 平日の日中	無料	変更なし
26		平日の日中以外	150円	220円 (+ 70円) 1.47倍
27		中学生以下	無料	変更なし
28		高校生	150円	220円 (+ 70円) 1.47倍
29		上記以外の者	220円	330円 (+ 110円) 1.50倍

②いきいきセンター永山（永山3条19丁目）

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1	教養娯楽室	午前（9:00～12:00）	840円	1,260円 (+ 420円) 1.50倍
2		午後（13:00～17:00）	1,120円	1,680円 (+ 560円) 1.50倍
3	趣味の部屋	午前（9:00～12:00）	370円	550円 (+ 180円) 1.49倍
4		午後（13:00～17:00）	500円	750円 (+ 250円) 1.50倍
5	個人使用（1人1回）	高齢者等 平日の日中	無料	変更なし
6		平日の日中以外	150円	200円 (+ 50円) 1.33倍
7		中学生以下	無料	変更なし
8		高校生	150円	200円 (+ 50円) 1.33倍
9		上記以外の者	220円	300円 (+ 80円) 1.36倍

③いきいきセンター神楽（神楽4条8丁目）

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1	多目的ホール1	午前（9:00～12:00）	750円	1,120円 (+ 370円) 1.49倍
2		午後（13:00～17:00）	1,000円	1,500円 (+ 500円) 1.50倍
3		夜間（18:00～21:00）	750円	1,120円 (+ 370円) 1.49倍
4		全日（9:00～21:00）	2,500円	3,740円 (+ 1,240円) 1.50倍
5	多目的ホール2	午前（9:00～12:00）	750円	1,120円 (+ 370円) 1.49倍
6		午後（13:00～17:00）	1,000円	1,500円 (+ 500円) 1.50倍
7		夜間（18:00～21:00）	750円	1,120円 (+ 370円) 1.49倍
8		全日（9:00～21:00）	2,500円	3,740円 (+ 1,240円) 1.50倍
9	多目的ホール3	午前（9:00～12:00）	1,500円	2,250円 (+ 750円) 1.50倍
10		午後（13:00～17:00）	2,000円	3,000円 (+ 1,000円) 1.50倍
11		夜間（18:00～21:00）	1,500円	2,250円 (+ 750円) 1.50倍
12		全日（9:00～21:00）	5,000円	7,500円 (+ 2,500円) 1.50倍
13	音楽室	午前（9:00～12:00）	430円	640円 (+ 210円) 1.49倍
14		午後（13:00～17:00）	580円	870円 (+ 290円) 1.50倍
15		夜間（18:00～21:00）	430円	640円 (+ 210円) 1.49倍
16		全日（9:00～21:00）	1,440円	2,150円 (+ 710円) 1.49倍
17	研修室1	午前（9:00～12:00）	510円	760円 (+ 250円) 1.49倍
18		午後（13:00～17:00）	680円	1,020円 (+ 340円) 1.50倍
19		夜間（18:00～21:00）	510円	760円 (+ 250円) 1.49倍
20		全日（9:00～21:00）	1,700円	2,540円 (+ 840円) 1.49倍
21	研修室2	午前（9:00～12:00）	510円	760円 (+ 250円) 1.49倍
22		午後（13:00～17:00）	680円	1,020円 (+ 340円) 1.50倍
23		夜間（18:00～21:00）	510円	760円 (+ 250円) 1.49倍
24		全日（9:00～21:00）	1,700円	2,540円 (+ 840円) 1.49倍
25	和室	午前（9:00～12:00）	390円	580円 (+ 190円) 1.49倍
26		午後（13:00～17:00）	520円	780円 (+ 260円) 1.50倍
27		夜間（18:00～21:00）	390円	580円 (+ 190円) 1.49倍
28		全日（9:00～21:00）	1,300円	1,940円 (+ 640円) 1.49倍

	項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
29	個人使用（1人1回）	高齢者等	平日の日中	無料	変更なし
30			平日の日中以外	150円	220円 (+ 70円) 1.47倍
31		中学生以下		無料	変更なし
32		高校生		150円	220円 (+ 70円) 1.47倍
33		上記以外の者		220円	330円 (+ 110円) 1.50倍

●お問合せ先

福祉保険部 長寿社会課

☎ 25-6457

(3) 近文市民ふれあいセンター [利用料金制施設]

○近文市民ふれあいセンター（近文町15丁目）

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に多目的ホール及び温水プールの照明をLED化しています。本来料金からLED効果額を差し引き、新料金とします。

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	専用使用 高齢者交流センター	集会室	午前（9:00～12:00）	1,120円	1,680円 (+ 560円)	1.50倍
			午後（13:00～17:00）	1,500円	2,250円 (+ 750円)	1.50倍
			夜間（18:00～21:00）	1,120円	1,680円 (+ 560円)	1.50倍
			全日（9:00～21:00）	3,740円	5,610円 (+ 1,870円)	1.50倍
		娯楽室	午前（9:00～12:00）	970円	1,170円 (+ 200円)	1.21倍
			午後（13:00～17:00）	1,300円	1,570円 (+ 270円)	1.21倍
			夜間（18:00～21:00）	970円	1,170円 (+ 200円)	1.21倍
			全日（9:00～21:00）	3,240円	3,910円 (+ 670円)	1.21倍
		趣味の部屋	午前（9:00～12:00）	550円	730円 (+ 180円)	1.33倍
			午後（13:00～17:00）	740円	980円 (+ 240円)	1.32倍
			夜間（18:00～21:00）	550円	730円 (+ 180円)	1.33倍
			全日（9:00～21:00）	1,840円	2,440円 (+ 600円)	1.33倍
11 12 13 14 15 16 17 18 19 20	個人使用 (1人1回)	研修室1	午前（9:00～12:00）	680円	760円 (+ 80円)	1.12倍
			午後（13:00～17:00）	900円	1,020円 (+ 120円)	1.13倍
			夜間（18:00～21:00）	680円	760円 (+ 80円)	1.12倍
			全日（9:00～21:00）	2,260円	2,540円 (+ 280円)	1.12倍
		研修室2	午前（9:00～12:00）	680円	810円 (+ 130円)	1.19倍
			午後（13:00～17:00）	900円	1,080円 (+ 180円)	1.20倍
			夜間（18:00～21:00）	680円	810円 (+ 130円)	1.19倍
			全日（9:00～21:00）	2,260円	2,700円 (+ 440円)	1.19倍
		高齢者	平日の日中	無料	変更なし	—
			平日の日中以外	150円	220円 (+ 70円)	1.47倍
		中学生以下		無料	変更なし	—
		高校生		150円	220円 (+ 70円)	1.47倍
		上記以外の者		220円	330円 (+ 110円)	1.50倍

	項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率		
26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46	専用使用	午前（9:00～12:00）	6,790円	7,820円 (+ 1,030円)	1.15倍		
		午後（13:00～17:00）	9,060円	10,430円 (+ 1,370円)	1.15倍		
		夜間（18:00～21:00）	6,790円	7,820円 (+ 1,030円)	1.15倍		
		全日（9:00～21:00）	22,640円	26,070円 (+ 3,430円)	1.15倍		
	個人使用（1人1回）	中学生以下	無料	変更なし	—		
		高校生	150円	210円 (+ 60円)	1.40倍		
		一般	220円	310円 (+ 90円)	1.41倍		
	温水プール	専用使用	全面	1時間につき	10,710円	11,340円 (+ 630円)	1.06倍
			コース	1コース1時間	1,530円	1,620円 (+ 90円)	1.06倍
		70歳以上の者	個人（1回）	100円	140円 (+ 40円)	1.40倍	
			団体（1回）	80円	110円 (+ 30円)	1.38倍	
			回数券（6回分）	500円	740円 (+ 240円)	1.48倍	
			小・中学生	個人（1回）	100円	140円 (+ 40円)	1.40倍
			団体（1回）	80円	110円 (+ 30円)	1.38倍	
		高校生	回数券（6回分）	500円	740円 (+ 240円)	1.48倍	
			個人（1回）	260円	360円 (+ 100円)	1.38倍	
			団体（1回）	200円	280円 (+ 80円)	1.40倍	
			回数券（6回分）	1,300円	1,930円 (+ 630円)	1.48倍	
		上記以外の者	個人（1回）	520円	730円 (+ 210円)	1.40倍	
			団体（1回）	410円	580円 (+ 170円)	1.41倍	
			回数券（6回分）	2,600円	3,870円 (+ 1,270円)	1.49倍	

●お問合せ先

福祉保険部 長寿社会課

☎ 25-6457

(4) 障害者福祉センター [利用料金制施設]

○障害者福祉センター（おぴった）（宮前1条3丁目）

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に体育館及び水浴訓練室の照明をLED化しています。本来料金からLED効果額を差し引き、新料金とします。

		項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 2 3 4 5 6 7 8	会議室1	障害者等	午前（9:00～12:00）	1,830円	2,740円 (+ 910円)
			午後（13:00～17:00）	2,440円	3,660円 (+ 1,220円)
			夜間（18:00～21:00）	1,830円	2,740円 (+ 910円)
			全日（9:00～21:00）	6,100円	9,140円 (+ 3,040円)
	会議室2	一般	午前（9:00～12:00）	5,500円	8,250円 (+ 2,750円)
			午後（13:00～17:00）	7,330円	10,990円 (+ 3,660円)
			夜間（18:00～21:00）	5,500円	8,250円 (+ 2,750円)
			全日（9:00～21:00）	18,330円	27,490円 (+ 9,160円)
9 10 11 12 13 14 15 16	会議室2	障害者等	午前（9:00～12:00）	490円	710円 (+ 220円)
			午後（13:00～17:00）	650円	940円 (+ 290円)
			夜間（18:00～21:00）	490円	710円 (+ 220円)
			全日（9:00～21:00）	1,630円	2,360円 (+ 730円)
	会議室3、映像スタジオ、和室研修室、調理室	一般	午前（9:00～12:00）	1,480円	2,090円 (+ 610円)
			午後（13:00～17:00）	1,970円	2,790円 (+ 820円)
			夜間（18:00～21:00）	1,480円	2,090円 (+ 610円)
			全日（9:00～21:00）	4,930円	6,970円 (+ 2,040円)
17 18 19 20 21 22 23 24	会議室3、映像スタジオ、和室研修室、調理室	障害者等	午前（9:00～12:00）	490円	730円 (+ 240円)
			午後（13:00～17:00）	650円	970円 (+ 320円)
			夜間（18:00～21:00）	490円	730円 (+ 240円)
			全日（9:00～21:00）	1,630円	2,430円 (+ 800円)
	会議室3、映像スタジオ、和室研修室、調理室	一般	午前（9:00～12:00）	1,480円	2,220円 (+ 740円)
			午後（13:00～17:00）	1,970円	2,950円 (+ 980円)
			夜間（18:00～21:00）	1,480円	2,220円 (+ 740円)
			全日（9:00～21:00）	4,930円	7,390円 (+ 2,460円)

		項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
25	音響スタジオ	障害者等	午前 (9:00~12:00)	490円	280円 (△ 210円)	0.57倍
26			午後 (13:00~17:00)	650円	370円 (△ 280円)	0.57倍
27			夜間 (18:00~21:00)	490円	280円 (△ 210円)	0.57倍
28			全日 (9:00~21:00)	1,630円	930円 (△ 700円)	0.57倍
29		一般	午前 (9:00~12:00)	1,480円	830円 (△ 650円)	0.56倍
30			午後 (13:00~17:00)	1,970円	1,110円 (△ 860円)	0.56倍
31			夜間 (18:00~21:00)	1,480円	830円 (△ 650円)	0.56倍
32			全日 (9:00~21:00)	4,930円	2,770円 (△ 2,160円)	0.56倍
33	陶芸室	障害者等	午前 (9:00~12:00)	100円	150円 (+ 50円)	1.50倍
34			午後 (13:00~17:00)	140円	210円 (+ 70円)	1.50倍
35			夜間 (18:00~21:00)	100円	150円 (+ 50円)	1.50倍
36			全日 (9:00~21:00)	340円	510円 (+ 170円)	1.50倍
37		一般	午前 (9:00~12:00)	330円	490円 (+ 160円)	1.48倍
38			午後 (13:00~17:00)	440円	660円 (+ 220円)	1.50倍
39			夜間 (18:00~21:00)	330円	490円 (+ 160円)	1.48倍
40			全日 (9:00~21:00)	1,100円	1,640円 (+ 540円)	1.49倍
41	体育館	専用使用 障害者等	午前 (9:00~12:00)	480円	710円 (+ 230円)	1.48倍
42			午後 (13:00~17:00)	640円	950円 (+ 310円)	1.48倍
43			夜間 (18:00~21:00)	480円	710円 (+ 230円)	1.48倍
44			全日 (9:00~21:00)	1,600円	2,370円 (+ 770円)	1.48倍
45		一般	午前 (9:00~12:00)	1,740円	2,580円 (+ 840円)	1.48倍
46			午後 (13:00~17:00)	2,320円	3,440円 (+ 1,120円)	1.48倍
47			夜間 (18:00~21:00)	1,740円	2,580円 (+ 840円)	1.48倍
48			全日 (9:00~21:00)	5,800円	8,600円 (+ 2,800円)	1.48倍

項目				現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64	体育馆	個人使用	障害者等 高校生以下	午前（9:00～12:00）	設定なし	70円	新設	
				午後（13:00～17:00）	設定なし	70円	新設	
				夜間（18:00～21:00）	設定なし	70円	新設	
				全日（9:00～21:00）	設定なし	210円	新設	
			一般	午前（9:00～12:00）	設定なし	220円	新設	
				午後（13:00～17:00）	設定なし	220円	新設	
				夜間（18:00～21:00）	設定なし	220円	新設	
				全日（9:00～21:00）	設定なし	660円	新設	
			障害者等 一般	午前（9:00～12:00）	設定なし	110円	新設	
				午後（13:00～17:00）	設定なし	110円	新設	
				夜間（18:00～21:00）	設定なし	110円	新設	
				全日（9:00～21:00）	設定なし	330円	新設	
			一般	午前（9:00～12:00）	設定なし	330円	新設	
				午後（13:00～17:00）	設定なし	330円	新設	
				夜間（18:00～21:00）	設定なし	330円	新設	
				全日（9:00～21:00）	設定なし	990円	新設	
65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80	水浴訓練室	専用使用	全コース	障害者等	1時間につき	1,530円	2,270円 (+ 740円)	1.48倍
				一般	1時間につき	4,590円	6,810円 (+ 2,220円)	1.48倍
			1コース	障害者等	1コース1時間	510円	750円 (+ 240円)	1.47倍
				一般	1コース1時間	1,530円	2,270円 (+ 740円)	1.48倍
		個人使用	小・中学生	障害者等	1人1回	30円	40円 (+ 10円)	1.33倍
					回数券（6回分）	150円	190円 (+ 40円)	1.27倍
				一般	1人1回	100円	150円 (+ 50円)	1.50倍
					回数券（6回分）	500円	740円 (+ 240円)	1.48倍
			高校生	障害者等	1人1回	50円	70円 (+ 20円)	1.40倍
					回数券（6回分）	250円	350円 (+ 100円)	1.40倍
				一般	1人1回	260円	390円 (+ 130円)	1.50倍
					回数券（6回分）	1,300円	1,930円 (+ 630円)	1.48倍
		上記以外の者	障害者等	1人1回	100円	150円 (+ 50円)	1.50倍	
				回数券（6回分）	500円	740円 (+ 240円)	1.48倍	
			一般	1人1回	520円	770円 (+ 250円)	1.48倍	
				回数券（6回分）	2,600円	3,870円 (+ 1,270円)	1.49倍	

●お問合せ先

福祉保険部 障害福祉課

☎ 25-6476
15 / 22

資料3 手数料一覧



1 福祉関係手数料

- (1) 介護保険法関係手数料
- (2) 母体保護法関係手数料
- (3) 高齢者バス料金助成関係手数料

7 その他の手数料

- (1) 証明・閲覧等関係手数料
- (2) 計量法関係手数料
- (3) 撤去自転車等返還手数料

◆手数料

所管課	項目数	改定案の内訳		
		増額	減額	変更なし
		うち新設		
指導監査課	21	21	(0)	0
長寿社会課	1	1	(0)	0
国民健康保険課	1	1	(0)	0
介護保険課	1	1	(0)	0
合計	24	24	(0)	0

1 福祉関係手数料

(1) 介護保険法関係手数料

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 指定居宅サービス事業者指定申請手数料	通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護及び特定施設入居者生活介護に係る指定	25,000円	25,800円 (+ 800円)	1.03倍
2	その他の居宅サービスに係る指定	20,000円	20,800円 (+ 800円)	1.04倍
3 指定居宅サービス事業者指定更新申請手数料		10,000円	10,500円 (+ 500円)	1.05倍
4 指定地域密着型サービス事業者指定申請手数料	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る指定	45,000円	46,000円 (+ 1,000円)	1.02倍
5	地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護に係る指定	25,000円	25,800円 (+ 800円)	1.03倍
6 指定地域密着型サービス事業者指定更新申請手数料	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る指定の更新	25,000円	25,800円 (+ 800円)	1.03倍
7	地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護に係る指定の更新	10,000円	10,500円 (+ 500円)	1.05倍
8 指定居宅介護支援事業者指定申請手数料		20,000円	20,800円 (+ 800円)	1.04倍
9 指定居宅介護支援事業者指定更新申請手数料		10,000円	10,500円 (+ 500円)	1.05倍
10 指定介護老人福祉施設指定申請手数料		45,000円	46,000円 (+ 1,000円)	1.02倍
11 指定介護老人福祉施設指定更新申請手数料		25,000円	25,800円 (+ 800円)	1.03倍
12 介護老人保健施設開設許可申請手数料		70,200円	76,000円 (+ 5,800円)	1.08倍
13 介護老人保健施設変更許可申請手数料		38,500円	41,500円 (+ 3,000円)	1.08倍
14 介護老人保健施設開設許可更新申請手数料		25,000円	27,600円 (+ 2,600円)	1.10倍
15 介護医療院開設許可申請手数料		70,200円	76,000円 (+ 5,800円)	1.08倍
16 介護医療院変更許可申請手数料		38,500円	41,500円 (+ 3,000円)	1.08倍
17 介護医療院開設許可更新申請手数料		25,000円	27,600円 (+ 2,600円)	1.10倍
18 指定介護予防サービス事業者指定申請手数料	介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護及び介護予防特定施設入居者生活介護に係る指定	25,000円	25,800円 (+ 800円)	1.03倍
19	その他の介護予防サービスに係る指定	20,000円	20,800円 (+ 800円)	1.04倍

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
20	指定介護予防サービス事業者指定更新申請手数料	10,000円	10,500円	(+ 500円)	1.05倍
21	指定地域密着型介護予防サービス事業者指定申請手数料	25,000円	25,800円	(+ 800円)	1.03倍
22	指定地域密着型介護予防サービス事業者指定更新申請手数料	10,000円	10,500円	(+ 500円)	1.05倍
23	指定介護予防支援事業者指定申請手数料	20,000円	20,800円	(+ 800円)	1.04倍
24	指定介護予防支援事業者指定更新申請手数料	10,000円	10,500円	(+ 500円)	1.05倍
25	第1号事業指定事業者指 定申請手数料	20,000円	20,800円	(+ 800円)	1.04倍
26	第1号訪問事業に係る指定 第1号通所事業に係る指定	25,000円	25,800円	(+ 800円)	1.03倍
27	第1号事業指定事業者指定更新申請手数料	10,000円	10,500円	(+ 500円)	1.05倍

●お問合せ先 1~11、18~27 福祉保険部 指導監査課 ☎ 25-9849
12~17 健康保健部 保健所医務業務課 ☎ 25-9815

(2) 母体保護法関係手数料

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1	受胎調節実地指導員指定証交付手数料	4,570円	4,860円	(+ 290円)	1.06倍
2	受胎調節実地指導員標識交付手数料	3,610円	3,910円	(+ 300円)	1.08倍
3	受胎調節実地指導員指定証訂正手数料	2,950円	3,130円	(+ 180円)	1.06倍
4	受胎調節実地指導員指定証再交付手数料	3,290円	3,510円	(+ 220円)	1.07倍
5	受胎調節実地指導員標識再交付手数料	2,850円	3,000円	(+ 150円)	1.05倍

●お問合せ先 子育て支援部 おやこ応援課 ☎ 25-9738

(3) 高齢者バス料金助成関係手数料

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1	高齢者バスカード再交付手数料	400円	440円	(+ 40円)	1.10倍

●お問合せ先 福祉保険部 長寿社会課 ☎ 25-9797

2 保健衛生関係手数料

(1) 医療・薬事等関係手数料

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1	病院開設許可手数料	43,400円	46,400円	(+ 3,000円)	1.07倍

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
19	危険物タンク検査済証	500円	500円 (0円)	1.00倍
20	その他の証明書の交付（災害に関する証明を除く。）	200円	250円 (+ 50円)	1.25倍

●お問合せ先

消防本部 予防課

☎ 74-3584

7 その他の手数料

(1) 証明・閲覧等関係手数料

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
1	固定資産税の賦課に関するもの（年度別、土地1筆、家屋1棟、償却資産1資産ごとに）	400円	400円 (0円)	1.00倍	
2	固定資産税以外の市税の賦課に関するもの（年度別、税目別）	300円	300円 (0円)	1.00倍	
3	国民健康保険料の賦課に関するもの（年度別）	300円	300円 (0円)	1.00倍	
4	市税の収納に関するもの（年度別、税目別）	300円	300円 (0円)	1.00倍	
5	国民健康保険料の収納に関するもの（年度別）	300円	300円 (0円)	1.00倍	
6	営業証明に関するもの	400円	400円 (0円)	1.00倍	
7	身分に関するもの	350円	350円 (0円)	1.00倍	
8	印鑑に関するもの	350円	350円 (0円)	1.00倍	
9	住民票又は戸籍の附票に記載した事項に関するもの	350円	400円 (+ 50円)	1.14倍	
10	建築申請に関するもの	520円	750円 (+ 230円)	1.44倍	
11	家屋の新增改築又は滅失の証明に関するもの	500円	500円 (0円)	1.00倍	
12	介護保険料に関するもの	300円	300円 (0円)	1.00倍	
13	不在住又は不在籍の証明に関するもの	350円	450円 (+ 100円)	1.29倍	
14	自動車の保管場所の使用承諾の証明に関するもの	310円	460円 (+ 150円)	1.48倍	
15	その他のもの	200円	250円 (+ 50円)	1.25倍	
16	閲覧手数料 複写を行うもの	行政不服審査法第38条第1項に規定する書面若しくは書類又は第81条第3項において準用する同法第78条第1項に規定する主張書面若しくは資料の写し（電磁的記録にあっては、記録された事項を記載した書面）（用紙の大きさがA3以下で、複写され、又は出力されたものに限る。）の交付	白黒 10円	10円 (0円)	1.00倍
17			カラー 20円	20円 (0円)	1.00倍
18		市税に係るもの	300円	300円 (0円)	1.00倍
19		その他のもの	200円	250円 (+ 50円)	1.25倍

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
20 21 22	閲覧を行うもの	市税に係るもの	300円	300円	(0円)	1.00倍	
		地籍調査の成果に係るもの	310円	310円	(0円)	1.00倍	
		その他のもの	300円	300円	(0円)	1.00倍	
23 24 25 26 27 28	租税特別措置法施行令第41条各号又は第42条第1項の規定に基づく住宅用家屋証明申請手数料			1,300円	1,300円	(0円)	1.00倍
	印鑑登録証の再交付			400円	400円	(0円)	1.00倍
	住民票（除票を含む。）又は戸籍の附票（戸籍の附票の除票を含む。）の写しの交付			350円	350円	(0円)	1.00倍
	住民票の写しの広域交付			350円	350円	(0円)	1.00倍
	地積調査の成果等の写しの交付	用紙がA3以下	330円	330円	(0円)	1.00倍	
		用紙がA3超	1,380円	1,410円	(+30円)	1.02倍	

●お問合せ先	1・2・4~6・11・18・20・23 7~9・13・22・24~26 3 12 10 14 16・17 21・27・28	税務部 税制課 市民生活部 市民課 福祉保険部 国民健康保険課 福祉保険部 介護保険課 建築部 建築指導課 建築部 市営住宅課 総務部 総務課 土木部 土木管理課	☎ 25-5604 ☎ 25-6204 ☎ 25-6247 ☎ 25-5356 ☎ 25-8597 ☎ 25-8510 ☎ 25-5418 ☎ 25-5375
--------	--	--	--

(2) 計量法関係手数料

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4	特定計量器 検査手数料 1 検出部が電気式のもの又は光電式のものであってひょう量が1トン以下の非自動はかり	ひょう量が100キログラム以下	1,600円	1,700円	(+100円)	1.06倍
		ひょう量が250キログラム以下	2,100円	2,300円	(+200円)	1.10倍
		ひょう量が500キログラム以下	2,200円	2,600円	(+400円)	1.18倍
		ひょう量が500キログラム超	3,100円	3,800円	(+700円)	1.23倍
5 6 7 8	2 棒はかり又は光電式以外のばね式指示はかりのうち直線目盛のみがある非自動はかり 3 1又は2に掲げるもの以外の非自動はかり	2 棒はかり又は光電式以外のばね式指示はかりのうち直線目盛のみがある非自動はかり	350円	350円	(0円)	1.00倍
		3 1又は2に掲げるもの以外の非自動はかり ひょう量が100キログラム以下	700円	700円	(0円)	1.00倍
		ひょう量が250キログラム以下	1,100円	1,100円	(0円)	1.00倍
		ひょう量が500キログラム以下	1,500円	1,900円	(+400円)	1.27倍